

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年4月20日(2017.4.20)

【公表番号】特表2016-511052(P2016-511052A)

【公表日】平成28年4月14日(2016.4.14)

【年通号数】公開・登録公報2016-023

【出願番号】特願2015-562955(P2015-562955)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/16 (2006.01)

F 2 4 F 6/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/16 A

A 6 1 M 16/16 Z

F 2 4 F 6/10

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月13日(2017.3.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

加湿器と使用するのに好適である加湿チャンバであって、
液体を保持するように構成されたりザーバ部分と、
前記液体の蒸発を容易にするように構成された、前記リザーバ部分に隣接する蒸発器部分と、
前記リザーバ部分から前記蒸発器部分に液体を搬送するように構成された微細構造化面と、

前記加湿チャンバ内のガスの流れを誘導するように構成された少なくとも1つの内側ガイド壁と、

を具備する加湿チャンバ。

【請求項2】

前記蒸発器部分が加熱可能である、請求項1に記載の加湿チャンバ。

【請求項3】

前記微細構造化面が、前記リザーバ部分の近くで相対的に低く、前記蒸発器部分の近くで相対的に高いアスペクト比を有し、前記アスペクト比が勾配に沿って増大する、マイクロチャネルを備える、請求項1または2に記載の加湿チャンバ。

【請求項4】

前記微細構造化面が、前記リザーバ部分の近くで略水平に延在する第1マイクロチャネルと、前記蒸発器部分の近くで略垂直に延在する第2マイクロチャネルとを備え、前記第1マイクロチャネルが、前記第2マイクロチャネルに液体を搬送するように構成される、請求項1～3のいずれか一項に記載の加湿チャンバ。

【請求項5】

前記部品が、前記加湿チャンバの内壁の少なくとも一部を形成する、請求項1～4のいずれか一項に記載の加湿チャンバ。

【請求項6】

前記加湿器の加熱器基部によって加熱されるように構成された壁を具備する、請求項1

~5のいずれか一項に記載の加湿チャンバ。

【請求項7】

前記加湿器とは別個の加熱部材によって加熱されるように構成された壁を具備する、請求項1~6のいずれか一項に記載の加湿チャンバ。

【請求項8】

少なくとも、前記蒸発器部分の近くの前記加湿チャンバの壁の上またはその壁にわたって配置された断熱材をさらに具備する、請求項1~7のいずれか一項に記載の加湿チャンバ。

【請求項9】

前記少なくとも1つの内側ガイド壁が複数のガイド壁を備える、請求項1~8のいずれか一項に記載の加湿チャンバ。

【請求項10】

前記複数のガイド壁が同心状に配置される、請求項9に記載の加湿チャンバ。

【請求項11】

前記複数のガイド壁の隣接するものの間に流路が画定される、請求項9または10に記載の加湿チャンバ。

【請求項12】

前記複数のガイド壁が複数の流路を画定し、前記流路のうちの少なくともいくつかが、互いに対してもサイズが異なる、請求項11に記載の加湿チャンバ。

【請求項13】

前記1つまたは複数のガイド壁が、略U字型であり、前記加湿チャンバの入口ポートと出口ポートとの間に延在する、請求項1~12のいずれか一項に記載の加湿チャンバ。

【請求項14】

前記微細構造化面が、前記1つまたは複数のガイド壁の少なくとも一部を形成する、請求項1~13のいずれか一項に記載の加湿チャンバ。

【請求項15】

前記加湿チャンバ内に、水の気相および液相の混合を容易にする混合要素をさらに具備する、請求項1~14のいずれか一項に記載の加湿チャンバ。

【請求項16】

水が水入口から前記加湿チャンバ内に入るのを制御する二重弁装置をさらに具備し、前記弁のうちの少なくとも一方がフロートによって制御されない、請求項1~15のいずれか一項に記載の加湿チャンバ。

【請求項17】

第1弁がフロートによって制御され、第2弁が、水位センサおよび弁アクチュエータを備えたアクチュエータ装置によって制御される、請求項16に記載の加湿チャンバ。

【請求項18】

前記第2弁が、通常は閉鎖位置に付勢され、前記弁アクチュエータによって開放位置に移動する、請求項17に記載の加湿チャンバ。

【請求項19】

平面壁を具備し、前記水位センサが前記平面壁に位置している、請求項17または18に記載の加湿チャンバ。

【請求項20】

入口ポートおよび出口ポートが、前記平面壁に隣接して位置している、請求項19に記載の加湿チャンバ。